

南相馬市一般廃棄物処理基本計画（計画改定）に係る
パブリックコメント意見の結果について

【概要】

1. 意見の提出期限：令和3年4月1日（木）から4月20日（火）まで
2. 公表場所：生活環境課（本庁舎1階）、市民課総合案内窓口、小高区役所市民総合サービス課、鹿島区市民総合サービス課、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ
3. 意見の提出方法：持参、郵送、FAX、電子メール
4. 提出された意見件数：1件
5. 意見の内容と回答

意 見	回 答
<p>廃プラスチックについて、深海の海底や海岸に山ほど散在され環境問題となっている。</p> <p>市内企業が計画中のものに対して、市行政として支援をお願いする。 (支援して欲しい内容)</p> <p>事業者が4月10日に開催を予定していたが、お預けとなっている地元行政区への説明会。</p>	<p>廃プラスチック問題については、市として喫緊の課題と捉えており、本計画にもありますように、令和3年度中にプラスチック製容器包装の回収と資源化を開始するとともに、市民や事業者に対しごみの減量と分別による資源化を啓発してまいります。</p> <p>当該事業者に対する支援については、現在、市に対し事業計画の詳細が示されていないことから、本計画による支援対象となるかも含め、今後の動向を注視してまいります。</p> <p>また、民間事業者が工場等を建設する際の地元行政区等への説明については、基本的には事業主が自らの責任において行うものとなります。</p>